

わくわく江津湖フェスタ開催中(5/3~6/3)

動植物園入園料は期間中、中学生まで無料!

新緑の美しい季節となりました。熊本市民のオアシス・江津湖一帯では、1か月間にわたって、45のイベントが目白押しです。第29回目を迎える「くまもと健康まつり」も、5月13日(10時~15時)上江津湖エリアで開催されます。

動植物園では、サプライ ZOO(ズー)が土・日曜日に開催されます。「もっと知りたい動物園のすべて」「アジア・アフリカの日」など週ごとに野生動植物のふるさとと命を見つめるテーマが設定されています。

動物園では、カンガルーや猿など

..... サプライ ZOO のイベント

5/12、13	もっと知りたい! 動植物園のすべて
5/19、20	江津湖・熊本の日
5/26、27	アジア・アフリカの日
5/27	ジャズコンサート
6/2、3	オセアニア・南北アメリカの日



の赤ん坊も生まれており、子どもたちにも大人気です。期間中、入園料は、中学生以下は無料。高校生以上、大人も5月12(土)、13(日)、19(土)、20(日)は無料です(駐車料金は、4月から、土・日・祭日は200円です)。春の1日を動植物園で過ごしてみませんか。ご家族で、お友達でどうぞ、お出かけください。



江津湖、植物園では初夏の風物詩「ホタル鑑賞会」など

▼ 「江津湖のホタル観察会」が5月30日、19時~21時の予定で開催されます。市青年会館に集合し学習後、夕暮れの湖畔を散策しながらホタルを観察します。(問い合わせ:自然観察くまもと ☎ 223-5799)

▼ 植物園・日本庭園でも、「ホタル鑑

賞会」が、6月2日、19時半~20時半まで開催されます。(問い合わせ:動植物園 ☎ 366-4416)

▼ くまもと「環境フェア 2012」が動植物園を会場に、5月19日、20日10時~17時開催されます。環境やエネルギーについて考えてみませんか。

「わくわく江津湖フェスタ」問い合わせ先:ひごまるコール ☎ 344-1500

日本共産党 市議会だより

発行:日本共産党熊本市議団
ますだ牧子 上野みえこ なすまどか
熊本市手取本町1-1 議会棟3階

NO. 799
2012年5月
電話 328-2656
FAX 359-5047
メール:kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
ホーム:http://www.jcp-kumamoto.com/

政治倫理条例「改定」のパブリックコメント 171 通

政治倫理条例の改定について「パブリックコメント」には、171通の意見が寄せられました。

5月15日開催される議会活性化検討委員会で、内容が報告されます。その結果を受け、論議を行い、6月4日から開催される6月議会に提案される予定です。

改定案では、市民の調査請求に必要な署名数を有権者の200分の1から50分の1、署名期間を30日以内へと、「厳格化」しようとしており、日本共産党は、「条例改悪」を止めさせる為に、力を尽くします。

市議会での良識ある論議で「条例改悪」にストップを!

地元紙も、「政治倫理条例、市議会はなぜ『改正』か」と、3月16日、社説を掲げました。「市議会は拙速な改正を避けるべきだ」「条例の第1条は制定の目的について、市政は市民の信頼で成り立つことを強調している。請求要件の見直しは条例の根幹そのも

のに関わる。市議会は当初案に対する市民意見の公募(4月)などを実施した上で改正する考えだが、あくまで制定の原点を踏まえた議論を求めたい」と述べ、議会の良識ある論議を求めています。

6月議会は、6月4日~18日に開催されます

- 6/4 本会議開会(市長提案理由説明)
- 6/6~8 一般質問(5名)
- 6/11 予算決算委員会分科会、常任委員会
- 6/14 予算決算委員会(締めくくり総括質疑)
- 6/18 閉会



*日本共産党市議団の一般質問はありません。委員会審議等を通して、政令市移行の問題点などを取り上げます。ご意見・ご要望をお寄せ下さい。

*請願は6/4 午後5時まで、陳情は6/6までをお願いします。

これからの防災は・・・住民参加で地区ごとの「防災計画」を！

建設政策研究所・議員セミナー「防災とまちづくり」から（上野 みえこ）

東日本大震災の経験からみた防災の課題

■避難所・避難場所の混乱

(政令市・仙台市では)

- ・800人収容の避難所に2,000人以上が避難。
- ・小学校では、子どもの在校時に避難者が押し寄せ、人があふれかえって混乱。

■合併した市町村では、

- ・合併した市町村では、新市の中心部は話題になるが、旧町は「自治体」から「1地区」になったことで、自治体のような対応ができない状況も。

【課題】

- ・避難の必要があるか、ないかの判断が必要
 - 避難の必要のない人まで避難所へ行くと混乱する
- *避難所：自宅で生活できない住民の一時的な避難生活の場
- *避難場所：居住地が延焼等の恐れがあるときに避難する所
- ・帰宅困難者は、通勤者だけでなく、観光客への対策も必要
- ・地域ごとの防災対策・・・地域住民が行動できる「防災計画」が必要
行政と住民の連携がとれる体制がつくられているか
- ・自治体の備蓄の考え方は・・・一般的に家がなくなって避難している人の分を想定している場合が多い

住民参加の「地区防災計画」づくりを

●行政・住民が協働できる計画に

校区や町内は「住民が主体」

地域防災拠点は「行政・住民の協働」

●災害予防・災害時に住民自らが活動

する内容を把握できるように

地区別や課題別の懇談会で検討

*横浜市での「町会のマニュアルづくり」の取り組み

【その1】テーマ別の学習会を開催

- ① 防災について知ろう！・・・地震の記録映画を見て一緒に考える
横浜市の防災支援制度について学習
- ② 「町愛会」の現状を知ろう！
 - ・地域点検の実施・・・地域を歩き、点検内容を地図に記入
 - ・点検結果をまとめる・・・「点検図」の作成
- ③ 震災時の活動体制を考えよう
 - ・点検図に災害時の行動を記入し、問題点を把握
 - ・地震時の活動のワークショップを開催

【その2】災害時の具体的な取り組みへの対応

- 地震災害時の活動体制のグループ検討会
- 消防署による防災講演会
- 「防災訓練その1」の実施
- 危機管理アドバイザーによる「家庭での備え」の講演
- 「防災訓練その2」

【その3】マニュアルづくりの段階に対応した学習

- ① 大震災の実態や防災に関する情報を知る・・・震災のビデオ、自治体の防災対策や支援制度
- ② 具体的な災害時の対策を知る・・・実際の訓練（消火器・AEDなど）
- ③ 身近な備えを知る・・・家庭での具体的な防災対策

【その4】住民への情報発信

- ・町会によるニュースの発行

【その5】防災を通じたコミュニティづくり

- 日頃から住民のコミュニティづくりを大切にし、防災訓練等も親睦の場に！

